

「相続税相談」ご利用のみなさまへ

1. 当相談室は、相続税・贈与税以外の相談はお受けできませんので、ご了承ください。
2. 税理士（税理士法人）に依頼されている方は、当相談室をご利用いただけませんので、ご了承ください。
3. 個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守し、将来にわたりあなたの相談内容を他に漏らすことはありません。安心してご相談ください。
ただし、当相談室における事例報告・研究、発表等のため相談内容を利用させていただくことがあります。この場合でも、個人情報保護には十分配慮し個人が特定されない等万全の取扱いでのぞみます。
4. 当相談室での相談については、報酬は一切不要です。
5. 当相談室での相談に対する回答は、**一般的な範囲で行ないます**。また、**相談時間は30分以内**とさせていただきます。相談時間の制約、資料不足などで必ずしも十分な回答ができない場合がありますので、ご了承ください。また、**相続税申告書の具体的な検算等や作成は致しません**。
6. あなたが、ここでの回答をもとに申告等を行うときは、必要な書類等を準備して、税理士に依頼するか税務署に相談したうえで判断してください。
7. 税理士の個別関与（有料）を希望される方は、最寄りの当会支部をご紹介いたしますので、お問い合わせください。